

証券コード：4977

 **新田ゼンション株式会社**

第83回

# 定時株主総会 招集ご通知

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染防止に向けて、株主の皆様の安全・安心を最優先に考え、事前に郵送又はインターネット等により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めてご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会ご出席の株主様へのお土産のご提供につきましても、取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りたくお願い申し上げます。



日時

2022年6月28日（火曜日）  
午前10時



場所

大阪市西区鞆本町一丁目8番4号  
大阪科学技術センター  
8階「大ホール」

(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

招集通知閲覧も議決権行使もスマホで簡単

 **スマート招集**

招集通知の  
閲覧はこちら ▶



**QRコードによる  
議決権行使**

▶ 議決権行使書  
をご用意ください



## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

# 基本理念

## 社是

愛と信（まこと）を基盤とし、  
最高の技術と最大の活力により、  
社業を発展させ、もって社会に貢献し、  
希望ある人生をきずこう。

## ビジョン

「いつまでも元気で若々しくありたい」  
そんな世界中の人々の願いを  
コラーゲンの飽くなき追求により叶えます。

1. お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。
2. 研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げます。
3. 挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します。

## 行動指針

1. 私たちは、お客様に感動を与える製品・サービスを提供します。
2. 私たちは、倫理観や社会常識に従い、法を遵守し、誠実に行動します。
3. 私たちは、株主、社会とのコミュニケーションを大切にし、情報を適切に開示します。
4. 私たちは、人と環境への思いやりをもってグローバルに行動します。
5. 私たちは、働きがいのあるオープンな職場をつくります。
6. 私たちは、情熱とスピード感をもって粘り強く目標にチャレンジします。

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症や自然災害によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、困難な状況におられる方々の1日も早い回復と感染症の早期収束を心よりお祈り申し上げます。

当期は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、収束が見通せない状況が続きました。

また、ロシアのウクライナ侵攻と西側諸国による経済制裁や、国際物流の混乱、原油価格の高騰、円安の進行等、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループでは、コア領域であるフードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの各領域の注力市場において販売拡大に取り組むとともに、一般消費者向け広告宣伝の強化及びSNSを活用した情報発信など企業認知の向上に努めました。また、東京証券取引所の市場区分見直しに際し、プライム市場を選択しました。

当社グループは、長期的な成長戦略として主力製品のゼラチンに加えて、コラーゲンペプチドの販売を大きく拡大、さらには医療用分野を飛躍的に伸長させる等、事業ポートフォリオの大きな転換を図ります。

2022年度は中期経営計画の2年目となります。引き続き、企業価値の更なる向上にむけ、収益力の強化と確実な成長、広報・IR活動による認知度向上、サステナビリティ活動の一層の推進など、全社一丸となって取り組み、当社製品を活かして社会の課題解決に貢献してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新田ゼラチン株式会社  
代表取締役社長

尾形 浩一



株主各位

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

**新田ゼウチン株式会社**

代表取締役社長 尾形 浩一

## 第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご欠席の場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁に記載の「議決権行使方法のご案内」に従って、2022年6月27日（月曜日）午後4時50分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

**1 日 時** 2022年6月28日（火曜日）午前10時

**2 場 所** 大阪市西区靱本町一丁目8番4号  
大阪科学技術センター8階「大ホール」

（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

### 3 目的事項

- 報告事項**
1. 第83期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第83期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役8名選任の件
  - 第4号議案 監査役2名選任の件

#### 4 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 書面（郵送）とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (3) インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

#### 5 その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nitta-gelatin.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした対象の一部であります。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合、また、新型コロナウイルス感染症の流行状況等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nitta-gelatin.co.jp>) に掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使方法のご案内

#### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※議決権行使書のご郵送は不要です。

#### 書面(郵送)による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

#### 行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後4時50分到着分まで

#### インターネット等による議決権行使の場合



次頁のご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

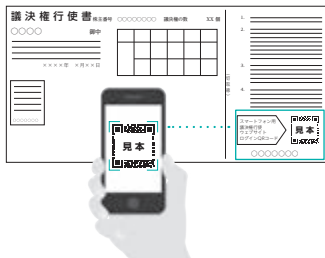
2022年6月27日（月曜日）  
午後4時50分入力完了分まで

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

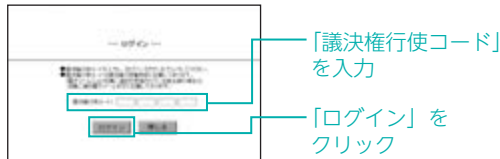
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

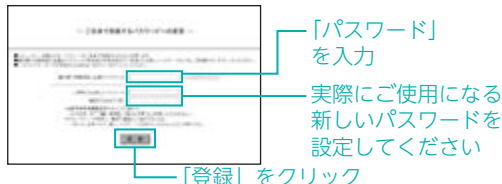
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。



## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、中長期的視野に基づく事業展開を考慮し、内部留保の充実により企業体質の強化を図りつつ、株主資本配当率（Dividend on equity ratio）1.5%以上の配当に努めることを株主還元の基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

### 【期末配当に関する事項】

当期の普通株式の期末配当につきましては、1株につき7円とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき7円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき14円となります。

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金7円とし、配当総額は126,736,645円となります。
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業拡大に対応するため、現行定款第2条に事業目的の追加及び削除を行うものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第22条に定める取締役の任期を1年に変更するものであります。
- (3) 感染症の流行や経営環境の変化等が生じた場合においても、剰余金の配当等を機動的に実施することができるようにするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議でも行うことが可能となるよう変更案第45条を新設するとともに、現行定款第7条及び第47条の削除並びに第46条について所要の変更を行うものであります。
- (4) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
  - ①変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ②変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (5) その他、上記の条文の新設・削除に伴い、条数等の整備を行うものであります。



## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(2) (条文省略) <u>(3) 化学機械の製造販売ならびに据付工事</u> (4) (条文省略) (新設) (5) <u>機械設備の賃貸</u> (6)～(9) (条文省略) (新設) (10)～(11) (条文省略) (新設) (新設) (新設) (12) (条文省略)	第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(2) (現行どおり) (削除) (3) (現行どおり) (4) <u>調理器具、食器類の販売</u> (削除) (5)～(8) (現行どおり) (9) <u>インターネット等を利用した通信販売</u> (10)～(11) (現行どおり) (12)飲食店の経営 (13) <u>肥料、飼料の製造、加工および販売</u> (14) <u>農水産物の栽培、養殖、加工および販売</u> (15) (現行どおり)
第3条～第6条 (条文省略)	第3条～第6条 (現行どおり)
第7条 (自己の株式の取得) <u>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u>	(削除)
第8条～第17条 (条文省略)	第7条～第16条 (現行どおり)


現行定款	変更案
<p data-bbox="163 213 743 273">第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p data-bbox="208 281 743 488">当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p data-bbox="420 495 486 523">（新設）</p> <p data-bbox="163 783 501 810">第19条～第21条（条文省略）</p> <p data-bbox="163 817 326 845">第22条（任期）</p> <p data-bbox="208 852 737 954">取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p data-bbox="163 961 737 1022">2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p data-bbox="163 1029 501 1059">第23条～第45条（条文省略）</p> <p data-bbox="420 1067 486 1094">（新設）</p>	<p data-bbox="1025 213 1091 240">（削除）</p> <p data-bbox="768 495 1061 523">第17条（電子提供措置等）</p> <p data-bbox="813 530 1342 632">当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="768 639 1342 775">2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="768 783 1106 810">第18条～第20条（現行どおり）</p> <p data-bbox="768 817 931 845">第21条（任期）</p> <p data-bbox="813 852 1342 954">取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p data-bbox="1025 961 1091 988">（削除）</p> <p data-bbox="768 1029 1106 1059">第22条～第44条（現行どおり）</p> <p data-bbox="768 1067 1182 1094">第45条（剰余金の配当等の決定機関）</p> <p data-bbox="813 1102 1342 1238">当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p>

現行定款	変更案
<p>第46条（剰余金の配当の基準日） 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>第47条（中間配当） 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>第48条（条文省略） （新設） （新設）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p>第46条（剰余金の配当の基準日） 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p> <p>3. 前二項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p> <p>第47条（現行どおり） （附則）</p> <p>第1条 変更前定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>第2条 前条の規定にかかわらず、2023年2月末日までを株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>第3条 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前条の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。


候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	 おがた こういち <b>尾形 浩一</b> (1957年7月8日生)	1981年4月 カネボウ食品(株)〔現クラシエフーズ(株)〕入社 2005年12月 当社入社 2008年3月 営業本部開発部長 2010年6月 執行役員 2012年6月 取締役 2013年3月 営業本部長 2015年4月 代表取締役社長(現任) 2015年7月 執行役員(現任)	39,221株
再任	〈取締役候補者とした理由〉 尾形浩一氏は、当社入社以来、営業、開発業務など幅広い業務に携わったのち、2015年から当社代表取締役社長を務めており、当社グループの経営全般において強力なリーダーシップを発揮するとともに、重要な意思決定と業務の執行、ならびに経営の監督を行っております。その豊富な経験と知見に基づき、引き続き企業価値の向上と当社グループのさらなる発展をけん引することが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	 にっ た ひろ し <b>新田 浩士</b> (1978年12月27日生)	2003年 4月 ニッタ(株)入社 2003年 4月 ニッタ・ハース(株)〔現ニッタ・デュポン(株)〕 出向 2009年 6月 当社取締役 (現任) 2011年 1月 ゼラチン事業部副事業部長 2011年 3月 生産本部副本部長 2011年 6月 執行役員 2015年 7月 執行役員 (現任) 2015年11月 食材事業部長 2017年 3月 総合研究所長 2020年 3月 生産本部長兼グローバル生産部長 2021年 3月 生産本部長 (現任)	399,806株
再任	〈取締役候補者とした理由〉 新田浩士氏は、当社入社以来、製造や経営企画、海外事業、研究開発など幅広い業務を経験し、2009年から当社取締役を務めており、現在は生産本部長を兼任しております。また、取締役として重要な意思決定と業務の執行、ならびに経営の監督を行っており、その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上にむけ、引き続き適切な役割を遂行できると判断し、取締役の候補といたしました。		
3	 すぎ もと よし ひさ <b>杉本 芳久</b> (1964年 1月23日生)	1986年 4月 当社入社 2006年 9月 営業本部営業部長 2012年 6月 統括営業部営業部長 2013年 3月 営業本部営業部長 2014年 6月 執行役員 (現任) 2015年 3月 営業本部長 2016年 6月 取締役 (現任) 2020年 3月 フードソリューション事業本部長 2021年 3月 フードソリューション事業本部長兼商品企画部長 2021年 7月 フードソリューション事業本部長 (現任)	16,940株
再任	〈取締役候補者とした理由〉 杉本芳久氏は、長年にわたり、営業部門において、国内・海外営業など豊富な業務経験を有し、2016年から当社取締役を務めており、現在はフードソリューション事業本部長を兼任しております。また、取締役として重要な意思決定と業務の執行、ならびに経営の監督を行っており、その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上にむけ、引き続き適切な役割を遂行できると判断し、取締役の候補といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	 <p>たけ みや ひで のり <b>竹宮 秀典</b> (1965年1月24日生)</p>	<p>1988年4月 当社入社 2006年9月 接着剤事業部付部長 (ニッタフィンドレイ(株)〔現ボスティック・ニッタ(株)〕 出向) 2007年9月 接着剤事業部長 2010年6月 執行役員 (現任) 2013年3月 ペプチド事業部長 2017年3月 生産本部グローバル生産部長 2018年5月 生産本部長兼グローバル生産部長 2018年6月 取締役 (現任) 2020年3月 ヘルスサポート事業本部長 (現任)</p>	16,104株
再任	<p>〈取締役候補者とした理由〉 竹宮秀典氏は、長年にわたり、接着剤事業及びペプチド事業を指揮し、グループ戦略の実現に向けた事業の成長と発展を図ってまいりました。2018年から当社取締役を務めており、現在はヘルスサポート事業本部長を兼任しております。また、取締役として重要な意思決定と業務の執行、ならびに経営の監督を行っており、その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上にむけ、引き続き適切な役割を遂行できると判断し、取締役の候補といたしました。</p>		
5	 <p>なが おか のり ふみ <b>長岡 令文</b> (1961年3月12日生)</p>	<p>1984年4月 (株)三井銀行〔現(株)三井住友銀行〕 入行 2015年4月 当社出向 経営企画部マネージャー 2016年3月 国際部長補佐兼ケーシング事業部長 2016年4月 当社入社 2016年6月 執行役員 (現任) 2017年3月 生産本部ケーシング推進部長 (ニッタケーシングズInc.出向) 2018年6月 管理本部長 (現任) 2018年6月 取締役 (現任)</p>	8,713株
再任	<p>〈取締役候補者とした理由〉 長岡令文氏は、財務・会計に関する深い知見を有しており、当社入社以来、経営企画及び海外子会社を指揮し、グループ戦略の実現に向けた事業の成長と発展を図ってまいりました。2018年から当社取締役を務めており、現在は管理本部長を兼任するとともに、品質保証部を管掌しております。また、取締役として重要な意思決定と業務の執行、ならびに経営の監督を行っており、その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上にむけ、引き続き適切な役割を遂行できると判断し、取締役の候補といたしました。</p>		




候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p><b>6</b></p> <p>再任</p> <p>社外 独立</p>	 <p>さくま よういちろう <b>佐久間 陽一郎</b> (1955年9月4日生)</p>	<p>1980年4月 日東電気工業(株)〔現日東電工(株)〕入社 2006年6月 同社執行役員 2010年6月 同社取締役執行役員 2011年6月 同社取締役上席執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社専務執行役員 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 山一電機(株)社外取締役(現任)</p>	<p>1,989株</p>
<p>社外 独立</p>	<p>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〉 佐久間陽一郎氏は、日東電工(株)の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営者としての経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、当社の社外取締役として、引き続きその職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役の候補といたしました。 また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。</p>		
<p><b>7</b></p> <p>再任</p> <p>社外 独立</p>	 <p>ほり ようこ <b>堀 要子</b> (1964年3月1日生)</p>	<p>1987年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク〔現P&amp;Gジャパン合同会社〕入社 1995年9月 同社マーケティング本部マーケティングマネージャー 1997年9月 同社マーケティング本部マーケティングディレクター 2004年7月 同社マーケティング本部ブランドビルディング・インテグレイテッド・コミュニケーションアジアアソシエートディレクター 2009年9月 プロクター・アンド・ギャンブル・インターナショナル・オペレーションズマーケティング本部ブランド・ビルディング・インテグレイテッド・コミュニケーションアジアアソシエートディレクター 2019年6月 当社取締役(現任)</p>	<p>492株</p>
<p>社外 独立</p>	<p>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〉 堀要子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、大手外資系企業において培った豊富な知識・経験ならびに経営コンサルタントとしての視点を基に、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、当社の社外取締役として、引き続きその職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役の候補といたしました。 また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
8	 <p>すず き ひろ まさ <b>鈴木博正</b> (1956年9月21日生)</p>	<p>1981年 4月 富士臓器製薬(株)入社  2001年 3月 富士レビオ(株)取締役  2001年 3月 フジレビオアメリカ社取締役  2002年 2月 富士レビオ(株)常務取締役  2003年 3月 同社代表取締役社長  2005年 6月 みらかホールディングス(株)設立  取締役代表執行役社長  2005年 7月 富士レビオ(株)代表取締役社長  2006年 6月 (株)エスアールエル取締役  2016年10月 みらかホールディングス(株)取締役執行役  2017年 6月 同社取締役  2018年 6月 同社上級顧問  2021年 6月 蝶理(株)社外取締役 (現任)</p>	<p>一株</p>
<p>新任 社外 独立</p>	<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)  鈴木博正氏は、富士レビオ(株)の経営に携わり、また、みらかホールディングス(株)の設立を主導するなどグループ経営に関する豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培った経営者としての経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役の候補といたしました。  また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐久間陽一郎氏、堀要子氏及び鈴木博正氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐久間陽一郎氏及び堀要子氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって佐久間陽一郎氏が4年、堀要子氏が3年となります。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第30条において社外取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、佐久間陽一郎氏及び堀要子氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。本総会において両氏が取締役役に再任された場合には、現在の責任限定契約を継続する予定であります。また、鈴木博正氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、佐久間陽一郎氏及び堀要子氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届けております。本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に再任された場合、当社は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、鈴木博正氏と当社との間に顧問契約、その他の取引関係はなく、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしておりますので、同氏の選任が承認された場合も、同様に独立役員とする予定であります。なお、当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」は20頁に記載のとおりであります。
7. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位、担当及び重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	当社における担当及び重要な兼職の状況
1	尾形浩一	代表取締役社長	執行役員 総合研究所、経営企画部管掌
2	新田浩士	取締役	執行役員生産本部長
3	杉本芳久	取締役	執行役員フードソリューション事業本部長
4	竹宮秀典	取締役	執行役員ヘルスサポート事業本部長
5	長岡令文	取締役	執行役員管理本部長、品質保証部管掌
6	佐久間陽一郎	取締役	山一電機株式会社 社外取締役
7	堀要子	取締役	

- 
8. 各候補者の所有する当社株式の数は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。なお、この株式数には新田ゼラチン役員持株会を通じての保有分が含まれます。
  9. 現在当社の社外取締役である各候補者の当事業年度における主な活動状況は、以下のとおりであります。
    - (1) 取締役佐久間陽一郎氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のすべて（100％）に出席し、経営者としての豊富な経験に基づいた発言を積極的に行っております。  
また、報酬諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議に参加し、自身の経験及び知見に基づいた発言を積極的に行っております。
    - (2) 取締役堀要子氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のすべて（100％）に出席し、大手外資系企業において培った豊富な知識・経験ならびに経営コンサルタントとしての視点に基づいた発言を積極的に行っております。  
また、報酬諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議に参加し、自身の経験及び知見に基づいた発言を積極的に行っております。


## 第4号議案 監査役2名選任の件


本総会終結の時をもって、監査役片岡正樹氏は辞任され、監査役津田多聞氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者井上和也氏は、監査役片岡正樹氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 新任	 いの うえ かず や <b>井上和也</b> (1963年6月6日生)	1986年4月 当社入社 2000年3月 管理本部管理部経理課マネージャー 2011年4月 ニッタゼラチンホールディングInc.出向 2013年9月 管理本部財務部チームリーダー (現任)	5,756株
〈監査役候補者とした理由〉 井上和也氏は、長年にわたり財務、経理業務に携わられ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、当社海外子会社での職務経験も有していることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役の候補といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	 たき じゅん こ <b>滝 順子</b> (1967年7月17日生)	1990年 4月 オリックス(株)入社 1997年10月 朝日監査法人〔現有限責任あずさ監査法人〕入所 2001年 3月 公認会計士登録 2018年 6月 住江織物(株)グローバル統括室部長 2019年 8月 同社グローバル統括室部長兼 経営企画室部長 2021年 2月 滝公認会計士事務所代表 (現任) 2022年 5月 イオンモール(株)社外取締役 (現任)	一 株
新任 社外 独立	(社外監査役候補者とした理由) 滝順子氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として長年培った財務・会計に関する知識・経験を有していること、また、事業会社におけるマネジメント経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役の候補といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 滝順子氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第42条において社外監査役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。滝順子氏が監査役に選任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。  
 4. 当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
 5. 滝順子氏と当社との間に顧問契約、その他の取引関係はなく、東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしておりますので、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を同取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。なお、当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」は20頁に記載のとおりであります。  
 6. 井上和也氏の所有する当社株式の数は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。なお、この株式数は同氏の「新田ゼラチン従業員持株会」を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、同氏が監査役に就任した場合には、新田ゼラチン従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

以上



**【ご参考】**社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準

当社における社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立していることとしております。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先若しくはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
4. 過去3年間に於いて1から3に該当していた者
5. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
  - （a）1から4までに掲げる者
  - （b）当社グループの重要な業務執行者
  - （c）過去3年間に於いて、（b）に該当していた者

※業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。

※主要な取引先とは、直近事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

※多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。

※近親者とは2親等以内の親族をいう。

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 全般的概況

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における世界経済は、新型コロナウイルスワクチン接種が各国で進みましたが、変異株の出現により収束は見通せない状況が続きました。さらに、ロシアのウクライナ侵攻と西側諸国による経済制裁の影響で、先行きの不透明感が高まりました。また、世界的なサプライチェーンの混乱、原材料費や原油価格の高騰に加え、円安の進行など当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは2021年に新たな3ヵ年の中期経営計画をスタートさせました。この中期経営計画で示している当社グループの経営方針は次のとおりです。

1. 注力市場に経営資源を重点配分し、高収益な会社になる
2. 挑戦を良しとし、取り組むための組織基盤を強化する
3. ステークホルダーとのつながりを強化し、価値ある存在となる

この経営方針のもと、コア領域であるフードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの各領域の注力市場において高付加価値製品の販売拡大に取り組むと共に、一般消費者向け広告宣伝の強化、SNSを活用した情報発信やメディア取材への積極的な対応等、企業認知の向上に努めました。また、東京証券取引所の市場区分の見直しに際し、プライム市場を選択しました。

以上の結果、前期の接着剤事業譲渡に伴う売上減少の影響はありましたが、フードソリューション、ヘルスサポートでの売上伸長により、売上高は31,783百万円（前年同期比4.2%増加）となりました。営業利益は輸送コスト等の増加はあったものの、売上高増加等により1,560百万円（前年同期比15.0%増加）、経常利益は為替差益等の計上により1,734百万円（前年同期比27.1%増加）となり、海外連結子会社の利益増等に伴う法人税等及び非支配株主帰属利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は726百万円（前年同期比2.1%減少）となりました。

## ② 事業別概況

### 【コラーゲン事業】

当社グループは、コラーゲン事業の単一セグメントを適用しておりますが、販売区分別の概況は次のとおりです。

#### （フードソリューション）

フードソリューションにおいては、日本で販売が好調であったことに加え、北米地域での販売増加もあり全体の売上高は増加しました。

日本では、顧客の好調な新商品販売により、グミキャンディー向けの売上高が増加しました。また、冷凍食品やデザートゼリー用途への販売増加により、売上高が増加しました。業務用製品は、外食産業向けの販売は伸び悩みましたが、通信販売向け等への拡販が奏功し、売上高が増加しました。一方、自宅での菓子づくりニーズが一服したことから、家庭向け製菓・調理用ゼラチンの売上高は減少しました。

海外では、北米地域での食品用途の需要は堅調で、売上高が増加しました。

その結果、フードソリューション全体の売上高は12,502百万円（前年同期比7.3%増加）となりました。

#### （ヘルスサポート）

ヘルスサポートにおいては、海上コンテナ輸送の混乱継続により、カプセル用ゼラチンの輸出が減少しましたが、日本及び海外での美容用コラーゲンペプチドやバイオメディカル製品の販売伸長により、全体の売上高は増加しました。

日本では、店頭販売の回復に加え顧客の新規コラーゲン商品の販売が好調で、美容用コラーゲンペプチドならびにカプセル用ゼラチンの売上高が増加しました。また、医療用コラーゲン、ゼラチンは医療機器向けの新規拡販が奏功し、売上高が増加しました。

海外では、北米地域においてコラーゲンペプチド製品の需要は堅調で、アジア地域においては機能性を訴求した美容用コラーゲンペプチドの販売が好調で、売上高が増加しました。一方、カプセル用ゼラチンは、コロナ禍での健康促進や予防意識の高まりから旺盛な需要が継続するも、海上コンテナ輸送の混乱継続により、売上高は減少しました。インドでは医薬用・健康食品用カプセル向け販売が堅調に推移したことに加え、コラーゲンペプチドの拡販により売上高は増加しました。

その結果、ヘルスサポート全体の売上高は15,480百万円（前年同期比10.0%増加）となりました。

#### （スペシャリティーズ）

スペシャリティーズにおいては、コロナ後の経済回復に伴うインスタントカメラ向け需要の増加等により写真用ゼラチンの売上高が増加しましたが、前期の接着剤事業譲渡の完了による売上高減少により、全体の売上高は3,800百万円（前年同期比20.7%減少）となりました。

#### （次期の連結業績の見通し）

次期は中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の2年目となります。引き続き、企業価値の更なる向上にむけ、収益力の強化と確実な成長、広報・IR活動による認知度向上、サステナビリティ活動の一層の推進など、全社一丸となって取り組みます。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、経済活動の一部に制限が継続すると予想されます。また、ロシアのウクライナ侵攻と西側諸国による経済制裁の影響はエネルギー、食料価格の上昇をはじめとし、世界経済に大きな影響があることが予想されます。

こうした厳しい環境下ではありますが、フードソリューションにおいては、タンパク質補給市場やホテル・レストラン向けの業務用製品の開発と新たな販売チャネルを構築し、販売拡大を行います。

ヘルスサポートにおいては、日本では美容用途に加えてスポーツニュートリション市場での販売拡大と一般消費者向けコラーゲン製品の販売拡大に取り組みます。

海外では、北米・アジアにおいて美容用途の販売拡大に努めます。

バイオメディカルにおいては、2022年4月に世界初となる靱帯再建術用コラーゲン製人工腱の研究開発を目的に、北海道大学産学・地域協働推進機構内に「バイオマテリアル構造設計部門」を開設しました。今後も医療分野での革新的技術の開発に取り組んでまいります。また、2022年秋に竣工する「みらい館」により、医療用コラーゲン・ゼラチンの生産力と品質をさらに強化し、販売拡大に努めます。

当社グループでは、健康寿命の延伸や社会の課題を解決するため、これからもコラーゲンというユニークな素材の可能性を追求してまいります。

設備投資は、日本では「みらい館」建設によるバイオメディカル製品の生産、研究開発拠点の整備を行い、また生産革新・効率化設備を導入します。海外では安定生産確保及び環境保全対応のための投資を行います。

#### 次期の連結業績見通し

	2023年3月期連結業績見通し
売上高	36,000百万円
営業利益	1,600百万円
経常利益	1,500百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	900百万円

#### (新型コロナウイルス感染症に係るリスク)

新型コロナウイルス感染症は、各国でワクチン接種が進みましたが、依然として収束は見通せない状況にあり、人々の健康や日常生活及び経済活動に大きな影響を及ぼしています。当社グループでは、各国の政府の方針に従って、様々な感染防止策を講じつつ事業活動を継続しております。しかしながら、従業員の感染による生産停止、海外拠点における都市封鎖（ロックダウン）により港湾混雑、海上輸送の遅延など物流が滞った場合などには、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は2,344百万円であります。

その主なものは、当社におきましては、みらい館建設（2022年秋竣工予定）に1,184百万円のほか、当社及び国内工場では、ゼラチン製品生産維持・品質向上を目的とした製造設備更新及び工場安全対策、業務効率化を目的としたシステム導入・開発など751百万円の投資を実施いたしました。海外工場におきましても、生産維持・品質向上を目的とした設備導入・更新など409百万円の投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における必要資金は、自己資金、金融機関からの借入れにより賅っております。

なお、効率的で安定した資金調達を図るため、取引銀行4行との間において、シンジケーション方式により総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

## (4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2020年11月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ニッタバイオラボを吸収合併することを決議し、2021年4月1日付で合併いたしました。



## (5) 対処すべき課題

### ① 経営方針

当社グループは、古くから人々が利用してきたコラーゲン素材を活かし、食品市場や健康・美容市場及び医療分野において新たな価値を創造し、健康寿命の延伸や社会課題解決に寄与することを目標としております。また事業活動を通し、地球環境の保全や地域との共生を図りながら、持続可能な社会の実現に貢献すべく、社是及びビジョンを基に事業活動を展開してまいります。

#### 社 是

愛と信（まこと）を基盤とし、  
最高の技術と最大の活力により、  
社業を発展させ、もって社会に貢献し、  
希望ある人生をきずこう。

#### ビジョン

「いつまでも元気で若々しくありたい」

そんな世界中の人々の願いを

コラーゲンの飽くなき追求により叶えます。

1. お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。
2. 研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げます。
3. 挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します。

当社グループは、長期的な成長戦略として主力製品のゼラチンに加えて、コラーゲンペプチドの販売を大きく拡大、さらには医療用分野を飛躍的に伸長させる等、事業ポートフォリオの大きな転換を図ります。

また、中期的な経営方針として経営基盤のさらなる強化・拡大を目指し、以下の3点に取り組めます。

イ. 注力市場に経営資源を重点配分し、高収益な会社になる

当社グループはコア領域であるフードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの各領域において、それぞれ注力市場を特定し、重点的に経営資源を配分します。これにより高付加価値製品の販売拡大を図り、各生産拠点ではDX、AI、ロボットの導入など生産革新を推進し国際的な競争力をつけることにより、高収益な会社を目指します。

ロ. 挑戦を良しとし、取り組むための組織基盤を強化する

事業活動の推進には、重要なステークホルダーである従業員の成長が不可欠です。そのために、従業員の成長を願い、挑戦する人材の育成に努めると共に、新しい評価・処遇制度の構築と運用により、従業員エンゲージメントの向上を図ります。

また、女性が生き生きと活躍できる環境を整える様々な取り組みを行っており、2022年3月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく優良企業として、厚生労働省より「えるぼし認定（2つ星）」の認定を取得しました。今後も多様な個性と能力を持った人材が能力を発揮できる職場環境の育成に努めることで、組織力の強化や生産性の向上を通して、組織基盤の強化を図ります。

ハ. ステークホルダーとのつながりを強化し、価値ある存在となる

当社グループは事業の発展を通じ、持続可能な社会の実現に貢献すると共に、関連するSDGsの達成を目標とします。また、従来取り組んできたCSR活動を発展させ、新たにサステナビリティ方針の制定と、最も重点的に取り組んでいく活動を選定、さらにその推進体制を構築しました。今後とも積極的にサステナビリティに取り組んでまいります。加えて、社内外での広報活動を強化することでステークホルダーとのつながりを深め、認知度向上による企業活動の円滑化を図ります。

## ② 経営環境

### イ. 新型コロナウイルス感染症の影響

各国では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んでおりますが、変異株の出現や幅広い年齢層への感染拡大などにより、新規感染者数や病床使用率に合わせた社会活動の制限が継続しています。また、海上輸送では、港湾混雑、海上輸送の遅延などにより世界的なサプライチェーンが混乱し、海上輸送費も高騰しています。

### ロ. 関税の段階的な撤廃

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）やEPA（経済連携協定）などの影響により関税が段階的に撤廃され、汎用製品の価格低下や競争激化が予想されます。

### ハ. サステナビリティへの意識の高まり

世界は貧困や気候変動、人権問題、環境問題など多くの深刻な課題を抱えており、持続可能な社会を実現するため、企業の環境や社会課題への取り組みが重視されるようになってきました。

### ③ 対処すべき課題

#### (フードソリューション)

ホテル・レストランや飲食チェーン店など外食産業は、新型コロナウイルス感染症対策による時短営業や休業により、大変厳しい状況にあります。また、営業を再開しても働き手が確保できず人手不足が深刻化しています。お客様は、高品質の料理を限られたスタッフで顧客宛に提供する必要があります。当社グループでは、このようなニーズにお応えするため、加工度の高い業務用製品の販売拡大に積極的に取り組みます。

また、コロナ禍にあり、一般消費者の健康への意識も高まっており、筋肉などを作る重要な要素であるタンパク質の市場拡大が見込まれます。当社グループでは、タンパク質補給ニーズに対応したコラーゲン製品やお客様の課題解決につながるソリューションを引き続き提案してまいります。

#### (ヘルスサポート)

当社グループでは肌、骨、血管、筋肉などアンチエイジング効果をもつ機能性コラーゲンペプチドを「Wellnex（ウェルネックス）」ブランドとして展開しております。今後もコラーゲンペプチドの機能性の更なる追求を行い、スポーツにおける関節・筋肉のケア、高齢者のフレイル予防などの製品開発と販売を目指します。

重点市場である北米及びアジアではWellnexブランドの認知度拡大により、美容用途の販売拡大に努めます。

また、一般消費者向けのコラーゲン食品・化粧品はリブランディングを行い、商品リニューアルとお客様の利便性を向上させるため通販Webサイトの刷新を行うと共に、積極的な広告宣伝により、直販事業の拡大を図ります。

#### (バイオメディカル)

再生医療など先端医療分野は今後も世界規模で成長が見込まれます。

当社では、高い品質と安全性を備えたコラーゲン・ゼラチンを人工骨や人工皮膚等の医療機器用や、ドラッグデリバリー用ゲルとして製品を提供しつつ革新的技術の開発に取り組んできました。

2022年の秋には、バイオメディカル製品の生産と研究・開発機能を集約した新研究棟「みらい館」の竣工を予定しております。新棟の稼働により、医療用コラーゲン・ゼラチンの品質、コスト、生産量等の競争力を高め、未来の医療へ貢献します。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国内外の出張制限やテレワーク勤務、Web会議など感染状況に合わせた対応を引き続き実施してまいります。また、世界的な物流混乱に対応するため、原材料や製品について適正在庫の見直しを行い、生産及び販売活動の維持に努めます。

当社グループで生産しているコラーゲン関連製品は、畜産業や水産業で取り扱われている健康な牛・豚・魚の骨・皮・鱗を原材料としていますので、需給バランスにより原料価格の変動の影響を受けます。原料の多様化と新たな原料拠点の開拓により、安心・安全な原材料を調達すると共に、原料価格変動の影響を最小化するように努めます。

当社のビジネスモデルは畜産業や水産業の副産物であるコラーゲン素材を活かして、食品や健康・美容及び医療分野に有益な製品を提供する循環型のビジネスモデルを基盤としています。

昨年度制定したサステナビリティ方針の下、事業活動を通じた持続可能な社会への貢献を強化すると共に「環境」「社会課題の解決」「より良い職場と人材育成」「地域社会との共生と貢献」を重点活動として取り組みます。

また、お客様、株主、地域社会、従業員等全てのステークホルダーとのつながりを強化し、企業価値を高めます。そのために一般消費者向け広告やSNSなどの活用により広報活動を強化し、認知度向上を図ります。

#### ④ 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループでは、事業の成長と収益力向上の観点から、連結売上高及び連結営業利益を重要な経営指標と位置付けています。お客様のニーズに応える製品・サービスの提供及び研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの新しい分野を開拓していくことで、事業の持続的な成長と収益の最大化を目指しております。

株主の皆様には、今後ともより一層のご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第80期 (2019年3月期)	第81期 (2020年3月期)	第82期 (2021年3月期)	第83期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高	36,464百万円	34,543百万円	30,514百万円	31,783百万円
経 常 利 益	828百万円	1,798百万円	1,364百万円	1,734百万円
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	989百万円	△694百万円	742百万円	726百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	53円85銭	△37円79銭	40円99銭	40円16銭
総 資 産	37,715百万円	33,551百万円	34,915百万円	37,410百万円
純 資 産	17,708百万円	17,461百万円	18,873百万円	20,562百万円
1株当たり純資産額	862円29銭	852円71銭	929円18銭	998円76銭

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期(2022年3月期)の期首から適用しており、第82期(2021年3月期)に係る各数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値となっております。



## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第80期 (2019年3月期)	第81期 (2020年3月期)	第82期 (2021年3月期)	第83期 (当事業年度) (2022年3月期)
売 上 高	22,311百万円	22,240百万円	20,759百万円	20,105百万円
経 常 利 益	997百万円	1,168百万円	636百万円	730百万円
当 期 純 利 益	1,005百万円	62百万円	379百万円	453百万円
1株当たり当期純利益	54円72銭	3円41銭	20円96銭	25円06銭
総 資 産	26,597百万円	24,847百万円	24,981百万円	26,037百万円
純 資 産	13,682百万円	13,098百万円	13,278百万円	13,671百万円
1株当たり純資産額	744円65銭	712円87銭	734円63銭	755円11銭

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期(2022年3月期)の期首から適用しており、第82期(2021年3月期)に係る各数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値となっております。

## (7) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
彦根ゼラチン株式会社	滋賀県	30百万円	66.7%	ゼラチンの製造販売
ニッタゼラチンホールディングInc.	米国	100US\$	100.0	米国子会社の持株会社
ニッタゼラチンエヌエーInc.	米国	130千US\$	100.0 (100.0)	ゼラチン・コラーゲンペプチドの販売
ニッタゼラチンユーエスエーInc.	米国	100US\$	100.0 (100.0)	ゼラチン・コラーゲンペプチドの製造販売
ヴァイスゼラチン,LLC	米国	—	100.0 (100.0)	ゼラチン・コラーゲンペプチドの加工販売
ニッタゼラチンカナダInc.	カナダ	20,000千C\$	100.0	ゼラチンの製造販売
上海新田明膠有限公司	中国	9,088千RMB	67.0	ゼラチン・コラーゲンペプチドの販売
ニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.	ベトナム	13,044百万VND	75.0	ゲル化剤の製造販売
ニッタゼラチンインディアLtd.	インド	248,791千Rs	43.0	ゼラチン・コラーゲンペプチドの製造販売
バムニプロテインズLtd.	インド	42,500千Rs	53.0 (35.4)	ゼラチン原料の製造販売

- (注) 1. 当社の出資比率欄の( )内は、間接所有割合を内書きで示しております。  
 2. 株式会社ニッタパイオラボは、2021年4月1日付で当社との吸収合併により消滅しております。

**(8) 主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

事業区分	主要営業品目 (主要用途)
コラーゲン事業	ゼラチン (製菓用、総菜用、カプセル用、医療素材用、写真用ほか) コラーゲンペプチド (美容・健康食品素材用ほか) コラーゲン (医療素材用ほか) 食用ゲル化剤・安定剤 (デザートゼリー用、総菜用、飲料用ほか)

**(9) 主要な営業所及び工場** (2022年3月31日現在)

当社の主要な営業所及び工場は次のとおりです。なお、当社の主要な子会社につきましては「(7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本店	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号
営業所	大阪支店 (大阪市浪速区)、東京支店 (東京都中央区)
工場	大阪工場 (大阪府八尾市)

## (10) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,009名	10名増

- (注) 1. 使用人数には当社グループから当社グループ外への出向者は除いております。  
2. 上記のほか、嘱託・パートタイマー等が期中平均で82名おります。  
3. 当社グループはコラーゲン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
248名	3名増	42.2歳	15.8年

- (注) 1. 使用人数には当社から子会社等への出向者は除いております。  
2. 上記のほか、嘱託・パートタイマー等が期中平均で76名おります。

## (11) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,181百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,662百万円

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,373,974株 (自己株式 268,739株を含む)
- (3) 株主数 11,594名

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
アイビーピー株式会社	3,500,116株	19.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,764,900	9.75
ニッタ株式会社	840,014	4.64
株式会社三井住友銀行	630,286	3.48
株式会社三菱UFJ銀行	621,074	3.43
新田ゼラチン従業員持株会	431,400	2.38
新田ゼラチン取引先持株会	402,100	2.22
新田浩士	393,074	2.17
石塚産業株式会社	390,914	2.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	376,200	2.08

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (268,739株) を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年6月29日開催の第82回定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、当社は、2021年7月15日開催の取締役会における自己株式処分の決議に基づき、取締役5名（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬として、2021年7月30日付で自己株式20,800株を割り当てております。

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾形浩一	執行役員総合研究所、経営企画部管掌
取締役	新田浩士	執行役員生産本部長
取締役	杉本芳久	執行役員フードソリューション事業本部長
取締役	竹宮秀典	執行役員ヘルスサポート事業本部長
取締役	長岡令文	執行役員管理本部長、品質保証部管掌
取締役	末川久幸	燦ホールディングス株式会社 社外取締役 森下仁丹株式会社 社外取締役
取締役	佐久間陽一郎	山一電機株式会社 社外取締役
取締役	堀要子	
常勤監査役	片岡正樹	
監査役	津田多聞	津田公認会計士事務所 代表 株式会社テクノアソシエ 社外取締役 ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役
監査役	佐藤邦樹	

- (注) 1. 取締役末川久幸氏、取締役佐久間陽一郎氏及び取締役堀要子氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役津田多聞氏及び監査役佐藤邦樹氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役津田多聞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役末川久幸氏、取締役佐久間陽一郎氏及び取締役堀要子氏ならびに監査役津田多聞氏及び監査役佐藤邦樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



5. 当事業年度中の取締役の担当及び重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
杉本 芳久	取締役執行役員 フードソリューション事業本部長兼 商品企画部長	取締役執行役員 フードソリューション事業本部長	2021年7月1日
津田 多聞	社外監査役 津田公認会計士事務所 代表 タツタ電線株式会社 社外取締役 株式会社テクノアソシエ 社外取締役 ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役	社外監査役 津田公認会計士事務所 代表 株式会社テクノアソシエ 社外取締役 ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役	2021年6月18日

## (2) 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	99 (15)	46 (15)	40 (-)	13 (-)	8 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	26 (10)	26 (10)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計	125	72	40	13	11

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

##### ② 業績連動報酬等に関する事項

当事業年度における業績連動報酬等に係る業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は742百万円であります。当該指標を選択した理由は連結会計年度毎の活動を通じて得られた最終的な経営の結果であるためであります。当社の業績連動報酬は、「取締役・監査役処遇規程」に定められた係数に基づき代表取締役社長が算出し、取締役会において協議・決定しております。なお、次年度以降の業績連動報酬等に係る業績連動報酬は「⑤ロ. 業績連動報酬等に関する方針」に記載した内容に基づき算出し、「⑤ホ. 報酬等の決定の委任に関する事項」のとおり決定することといたします。

##### ③ 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬は、株式報酬として譲渡制限付株式を毎年7月に交付するものとします。なお、当該報酬は予め定められた基準額を基に交付する株式数を決定しますが、当社の財務状況及び世間の役員報酬額の動向等を勘案し見直すことがあります。

また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

#### ④取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第66回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。また上記報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第82回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、2001年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

#### ⑤役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を同年6月29日付で変更することを決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社は、当社の取締役の報酬制度をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的企業価値の向上と持続的成長を実現するための仕組みと位置付け、下記の報酬ポリシーに基づき設定・運用するものとします。

##### <報酬ポリシー>

- a. 基本理念及びビジョンの実現を促す報酬制度とする。
- b. 中長期的な安定成長による企業価値向上の実現を後押しする報酬制度とする。
- c. 役位ごとの役割や責任及び成果に相応しい報酬体系とする。
- d. 報酬の水準と体系は、当社の将来を委ねるべき優秀な人材の確保に有効なものとする。
- e. 報酬決定の手続きは、株主や従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、透明性、公正性及び合理性を確保する。

#### イ. 基本報酬に関する方針

基本報酬（金銭報酬）は、役割及び職位等に応じて決定し、12分割して毎月固定額を支給するものとします。また、当社の財務状況、世間の役員報酬額の動向及び当社の管理職群の年俸額を参考とし、改定の是非について判断します。

#### ロ. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬として支給する金銭報酬は、業績への貢献を多面的に評価するべく、以下の業績評価項目における評価に基づき決定するものとし、12分割して固定報酬と併せて毎月固定額を支給するものとします。

##### <業績評価項目>

- a. 代表取締役社長の業績連動報酬に係る評価項目
  - i 連結売上高
  - ii 連結営業利益
  - iii 連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）
- b. 取締役（代表取締役社長及び社外取締役を除く）の業績連動報酬に係る評価項目
  - i 連結売上高
  - ii 連結営業利益
  - iii 連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）
  - iv 管掌部門評価

#### ハ. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、株式報酬として譲渡制限付株式を毎年7月に交付するものとします。なお、当該報酬は予め定められた基準額を基に交付する株式数を決定しますが、当社の財務状況及び世間の役員報酬額の動向等を勘案し見直すことがあります。

## 二. 報酬等の割合に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）及び株式報酬で構成されており、業績達成率が100%となった場合における各報酬の割合は6：3：1となっております。

## ホ. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、定時株主総会終了後の任意の報酬諮問委員会にて審議を行い、取締役会へ答申します。取締役会は当該答申内容について審議し、取締役の報酬総額を決定するとともに、取締役の個人別の報酬額について総合的に判断するにあたり代表取締役社長が適任であることから、代表取締役社長尾形浩一に一任することを決定します。当該委任を受けた代表取締役社長は、取締役の個人別の基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬（金銭報酬）の額、及び株式報酬の交付株式数を決定します。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	末川久幸	燦ホールディングス株式会社 社外取締役
		森下仁丹株式会社 社外取締役
取締役	佐久間陽一郎	山一電機株式会社 社外取締役
監査役	津田多間	津田公認会計士事務所 代表
		株式会社テクノアソシエ 社外取締役
		ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役

(注) 各社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
取 締 役	末 川 久 幸	17回中17回 (100.0%)	取締役会等において、経営者としての豊富な経験に基づき積極的に発言する等、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。また、報酬諮問委員会において、取締役会から諮問を受けた取締役ならびに執行役員の個人別の報酬額等について、社外取締役の立場からその妥当性を審議するとともに、同委員会の委員長として議論を主導し、結果を取締役会へ答申しております。また、新たに指名諮問委員会を立ち上げるための議論を行うにあたり、自身の経験及び知見に基づき有益な助言・提案を行っております。
	佐久間 陽一郎	17回中17回 (100.0%)	取締役会等において、経営者としての豊富な経験に基づき積極的に発言する等、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。また、報酬諮問委員会において、取締役会から諮問を受けた取締役ならびに執行役員の個人別の報酬額等について、社外取締役の立場からその妥当性を審議し、結果を取締役会へ答申しております。また、新たに指名諮問委員会を立ち上げるための議論を行うにあたり、自身の経験及び知見に基づき有益な助言・提案を行っております。
	堀 要 子	17回中17回 (100.0%)	取締役会等において、大手外資系企業において培った豊富な知識・経験ならびに経営コンサルタントとしての視点に基づき積極的に発言する等、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。また、報酬諮問委員会において、取締役会から諮問を受けた取締役ならびに執行役員の個人別の報酬額等について、社外取締役の立場からその妥当性を審議し、結果を取締役会へ答申しております。また、新たに指名諮問委員会を立ち上げるための議論を行うにあたり、自身の経験及び知見に基づき有益な助言・提案を行っております。



区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
監査役	津田多聞	17回中16回 (94.1%)	16回中14回 (87.5%)	取締役会において、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
	佐藤邦樹	17回中17回 (100.0%)	16回中16回 (100.0%)	取締役会において、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて経営者としての豊富な経験に基づいた意見を述べております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について確認し検討した結果、適切なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に、責任限定契約は締結されておられません。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,465</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,721</b>
現金及び預金	3,046	支払手形及び買掛金	2,745
受取手形及び売掛金	7,389	短期借入金	2,271
商品及び製品	5,955	1年内返済予定の長期借入金	1,909
仕掛品	1,396	リース債務	191
原材料及び貯蔵品	3,104	未払金	2,648
その他	588	未払法人税等	171
貸倒引当金	△16	賞与引当金	224
<b>固定資産</b>	<b>15,945</b>	その他	559
<b>有形固定資産</b>	<b>10,416</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,126</b>
建物及び構築物	3,409	長期借入金	3,573
機械装置及び運搬具	2,474	リース債務	379
土地	2,151	繰延税金負債	595
リース資産	514	退職給付に係る負債	1,560
建設仮勘定	1,600	その他	17
その他	265	<b>負債合計</b>	<b>16,848</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>507</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	232	<b>株主資本</b>	<b>16,112</b>
その他	275	資本金	3,144
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,021</b>	資本剰余金	2,965
投資有価証券	3,363	利益剰余金	10,181
長期貸付金	2	自己株式	△179
繰延税金資産	179	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,969</b>
退職給付に係る資産	1,024	その他有価証券評価差額金	1,231
その他	569	繰延ヘッジ損益	46
貸倒引当金	△117	為替換算調整勘定	540
<b>資産合計</b>	<b>37,410</b>	退職給付に係る調整累計額	151
		<b>非支配株主持分</b>	<b>2,479</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>20,562</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>37,410</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		31,783
売上原価		24,779
売上総利益		7,003
販売費及び一般管理費		5,443
営業利益		1,560
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	46	
受取賃貸料	57	
業務受託料	26	
為替差益	215	
その他	53	402
営業外費用		
支払利息	97	
持分法による投資損失	121	
支払手数料	9	
その他	1	228
経常利益		1,734
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	70	71
税金等調整前当期純利益		1,663
法人税、住民税及び事業税	362	
法人税等調整額	267	630
当期純利益		1,033
非支配株主に帰属する当期純利益		306
親会社株主に帰属する当期純利益		726

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,144	2,966	9,690	△200	15,601
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△235		△235
親会社株主に帰属する当期純利益			726		726
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		20	19
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	△0	491	20	511
当連結会計年度期末残高	3,144	2,965	10,181	△179	16,112

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,125	3	△82	145	1,192	2,079	18,873
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当					—		△235
親会社株主に帰属する当期純利益					—		726
自己株式の取得					—		△0
自己株式の処分					—		19
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	105	43	622	6	777	399	1,177
当連結会計年度変動額合計	105	43	622	6	777	399	1,688
当連結会計年度期末残高	1,231	46	540	151	1,969	2,479	20,562

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,016</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,527</b>
現金及び預金	2,359	買掛金	2,714
受取手形	836	1年内返済予定の長期借入金	1,836
売掛金	5,461	リース債務	188
商品及び製品	3,523	未払金	2,451
仕掛品	373	未払費用	75
原材料及び貯蔵品	1,962	未払法人税等	41
短期貸付金	210	賞与引当金	134
その他	289	その他	85
貸倒引当金	△0	<b>固定負債</b>	<b>4,838</b>
<b>固定資産</b>	<b>11,021</b>	長期借入金	3,396
<b>有形固定資産</b>	<b>4,622</b>	リース債務	373
建物	1,802	退職給付引当金	1,050
構築物	123	その他	17
機械装置	487		
車両運搬具	6	<b>負債合計</b>	<b>12,366</b>
工具器具備品	223	<b>純資産の部</b>	
土地	177	<b>株主資本</b>	<b>12,374</b>
リース資産	505	資本金	3,144
建設仮勘定	1,295	<b>資本剰余金</b>	<b>2,965</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>103</b>	資本準備金	2,947
ソフトウェア	100	その他資本剰余金	17
その他	3	<b>利益剰余金</b>	<b>6,443</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,295</b>	利益準備金	93
投資有価証券	2,072	その他利益剰余金	6,350
関係会社株式	3,202	別途積立金	2,700
長期貸付金	578	繰越利益剰余金	3,650
前払年金費用	388	<b>自己株式</b>	<b>△179</b>
繰延税金資産	14	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,296</b>
その他	156	その他有価証券評価差額金	1,230
貸倒引当金	△117	繰延ヘッジ損益	65
<b>資産合計</b>	<b>26,037</b>	<b>純資産合計</b>	<b>13,671</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>26,037</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		20,105
売上原価		16,181
売上総利益		3,923
販売費及び一般管理費		3,759
営業利益		163
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	183	
受取賃貸料	50	
業務受託料	32	
為替差益	307	
その他	31	619
営業外費用		
支払利息	43	
支払手数料	8	
その他	1	53
経常利益		730
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	66	
固定資産売却益	0	66
特別損失		
固定資産除却損	53	53
税引前当期純利益		743
法人税、住民税及び事業税	55	
法人税等調整額	235	290
当期純利益		453

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計	利 益 準 備 金	そ の 他 利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当 期 首 残 高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,431	6,225	△200	12,137
当 期 変 動 額										
剰余金の配当				－			△235	△235		△235
当 期 純 利 益				－			453	453		453
自己株式の取得				－				－	△0	△0
自己株式の処分			△0	△0				－	20	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	－	218	218	20	237
当 期 末 残 高	3,144	2,947	17	2,965	93	2,700	3,650	6,443	△179	12,374

	評価・換算差額等			純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,125	15	1,141	13,278
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			－	△235
当 期 純 利 益			－	453
自己株式の取得			－	△0
自己株式の処分			－	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	105	50	155	155
当期変動額合計	105	50	155	393
当 期 末 残 高	1,230	65	1,296	13,671

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

新田ゼラチン株式会社  
取締役会 御中

2022年5月18日

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇 雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅 史  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新田ゼラチン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

新田ゼラチン株式会社  
取締役会 御中

2022年5月18日

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇 雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅 史  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新田ゼラチン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

新田ゼラチン株式会社 監査役会

常勤監査役 片岡正樹 ㊟

社外監査役 津田多聞 ㊟

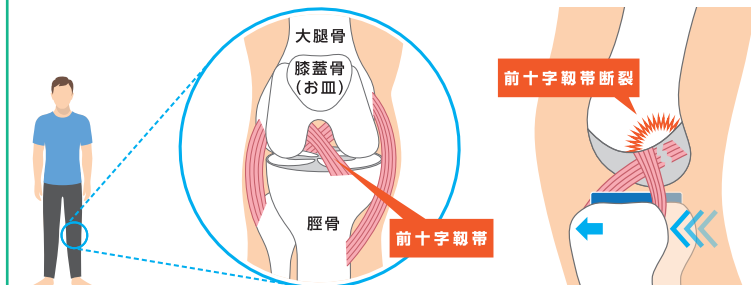
社外監査役 佐藤邦樹 ㊟

以上



## 1 北海道大学と「世界初のコラーゲン人工腱」の研究開発

世界初となる靭帯再建術用コラーゲン製人工腱（以下、「コラーゲン人工腱」という）の研究開発を目的に、北海道大学産学・地域協働推進機構内に「バイオマテリアル構造設計部門」を2022年4月1日に開設しました。本部門において、靭帯断裂や損傷等を受傷したスポーツ選手をはじめ一般患者への靭帯再建術で使用するコラーゲン人工腱の研究開発を行います。このコラーゲン人工腱を用いた靭帯再建治療により、従来の自家腱移植術等による患者の負担を減らし、多くの患者が元の運動機能を取り戻せるよう北海道大学と協働してまいります。



右から北海道大学産学・地域協働推進機構構長 増田隆夫、北海道大学総長 寶金清博、弊社代表取締役社長 尾形浩一、弊社総合研究所長 林和也

## 2 女性活躍推進優良企業として厚生労働大臣認定マーク「えるぼし認定」取得

2022年3月16日、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づく優良企業として、厚生労働省より「えるぼし認定（2つ星）」の認定を取得しました。「えるぼし認定」とは、2016年4月に施行された女性活躍推進法に基づき、5つの評価項目において、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度です。今後も引き続き、女性が能力を発揮しやすい職場環境を整えて女性活躍の推進に努めてまいります。



## 3 松山三越にアンチエイジングに特化したブース出展

2021年11月6日に株式会社松山三越（愛媛県松山市）内に新たにオープンした国内最大級のエイジングケアパーク「エイジングケアE3」にて、アンチエイジングに特化した常設ブースを出展いたしました。



## 4 北米で最優秀賞受賞、アジアではファイナリストに！

2021年7月14日、海外子会社Nitta Gelatin NA Inc. (USA) が販売している高機能性コラーゲンペプチド「Replenwell™ by Wellnex」が、NutraIngredients – USA Awards 2021において、新設されたBeauty from Within（インナービューティー）部門のIngredient of the Year（最優秀賞）を受賞しました。

9月8日には、国内をはじめアジア、北米にも販売している高機能性コラーゲンペプチド「TYPE-S」が、NutraIngredients – Asia Awards 2021において、新設されたBeauty from Within（インナービューティー）部門のFinalist（ベスト3）に選ばれました。

これらの受賞をアピールすることで海外市場での当社コラーゲンペプチドの認知度向上と拡販に努めてまいります。



## 5 ぶどう収穫ボランティア ～アグリパートナー連携協定の締結～

ボランティアなどにより農業への参画を希望する企業と農作業等への応援を求めている農業者をマッチングする「アグリパートナー連携協定制度」に基づき、当社は地域の発展に寄与することを目的として、2021年7月13日に、大阪工場の近隣施設であるカタシモワインフード株式会社（大阪府柏原市）との間で、アグリパートナー制度「農業体験・ボランティア」分野の初事例として協定を締結しました。



また、8月には、当社の役職員25名でぶどう栽培農園にて、ワイン醸造用のぶどう収穫のボランティア活動を実施しました。

## 6 新田ゼラチンコラーゲンチャンネルの配信を開始

コラーゲンをより多くの皆さまに、身近なものとして興味を持ってもらう「きっかけ」を作り出すために、2021年11月から公式Twitterアカウントを開設いたしました。コラーゲンを使った料理レシピの紹介や、コラーゲンやゼラチンの豆知識等を発信しています。ぜひご覧ください。

Twitterアカウント名：@nitta\_Collagen



メ 毛

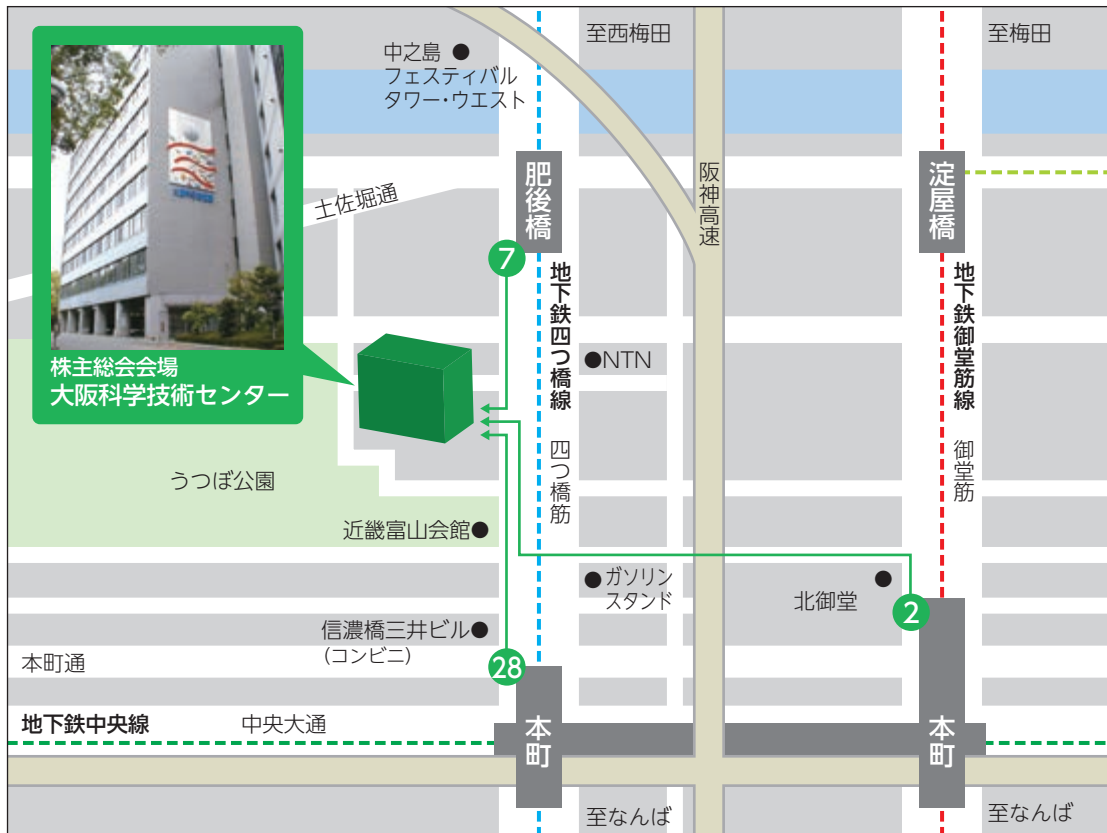
## 株主総会会場ご案内略図



大阪市西区靱本町一丁目8番4号

会場

大阪科学技術センター8階「大ホール」



交通機関	最寄駅	所要時間
地下鉄・四つ橋線	「本町駅」	28番出口から北へ徒歩5分
地下鉄・御堂筋線	「本町駅」	2番出口から西へ徒歩8分
地下鉄・四つ橋線	「肥後橋駅」	7番出口から南へ徒歩6分

当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。